

川口市監査告示第6号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を執行したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和8年2月2日

川口市監査委員	西	原	信一郎
同	金	井	洋
同	関		由紀夫
同	船	津	由徳

監査結果報告書

第1 監査の概要

1 基準に準拠している旨

監査委員は川口市監査基準に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく財務監査（定期監査）

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

3 監査の対象

(1) 監査の対象

環境部

(2) 選定理由

公正で合理的かつ効率的な市の行政運営確保のため、違法、不正及び不当な事務事業の執行について指摘し、是正を図るとともに、組織及び運営の合理化の観点から必要に応じて意見を付し是正の検討を求めることを基本方針とし、監査年間計画を定め実施した。

○前回監査期間 令和4年9月1日～令和4年9月30日

4 監査の目的

重要リスクを念頭に、事務の執行が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効果的かつ効率的に行われているか関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなど監査手続きを通じて検証することを目的とする。

5 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1)現金	ア 帳票等と現金は突合しているか イ 紛失・盗難のリスクはないか
(2)補助金等	ア 必要な手続きは行われているか イ 実績報告は形骸化していないか ウ 補助事業の効果の検証は行われているか
(3)契約事務	ア 安易な随意契約を採用していないか、契約理由は適切か イ 同一時期に同一内容の分割契約はされていないか ウ 指名競争入札採用理由の記載はあるか エ 検査結果通知書・チェックシートは作成されているか
(4)財産管理	ア 備品受払簿と現物の実地照合はされているか イ 返納手続済で処分されていないものはないか

6 監査の実施内容

(1) 監査の対象期間

令和5年4月1日～令和7年10月31日

(2) 監査の実施期間

令和7年12月1日～令和7年12月25日

(3) 監査の実施方法

重要リスク及び監査の着眼点に基づき監査項目を設定し、リスクの程度により
試査又は精査による監査を実施した。

また、現地調査を実施するとともに、関係職員から事務の執行状況について説
明を聴取した。

[環境総務課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 電気自動車充電ネットワーク提携料等雑入

イ 支出事務

- (ア) 環境審議会委員報酬
- (イ) 講師等報償金
- (ウ) 旅費
- (エ) 消耗品費
- (オ) 地球温暖化対策活動支援金等

ウ 契約事務

- (ア) エネルギー使用量集計業務等の委託契約
- (イ) 自動車等の賃貸借契約

エ 財産管理

- (ア) 備品管理
- (イ) 郵便切手等の受払い

オ その他

- (ア) 前回の監査結果の改善状況

[自然保護対策課]

(1) 主な監査項目

ア 支出事務

- (ア) 川口いきもの探検隊講師等の報償金
- (イ) 旅費
- (ウ) 消耗品費

イ 契約事務

- (ア) アライグマ個体分析調査業務等の委託契約
- (イ) 軽貨物車賃貸借契約

ウ 財産管理

- (ア) 備品管理
- (イ) 郵便切手等の受払い

エ その他

- (ア) 前回の監査結果の改善状況

[環境保全課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

- (ア) 浄化槽保守点検業者登録手数料

- (イ) 除草受託料
- イ 支出事務
 - (ア) 旅費
 - (イ) 消耗品費
 - (ウ) テレメーター親局等の修繕料
 - (エ) 浄化槽設置整備事業補助金
- ウ 契約事務
 - (ア) 測定局保守等の委託契約
 - (イ) 小型貨物車等の賃貸借契約
- エ 財産管理
 - (ア) 備品管理
- オ その他
 - (ア) 前回の監査結果の改善状況

[資源循環課]

(1) 主な監査項目

- ア 収入事務
 - (ア) 一般廃棄物処理業許可等申請手数料
- イ 支出事務
 - (ア) 廃棄物対策審議会委員報酬
 - (イ) クリーン推進員等の報償金
 - (ウ) 旅費
 - (エ) 消耗品費
 - (オ) 全国都市清掃会議会費等
- ウ 契約事務
 - (ア) 小学生用社会科学習資料作成等の委託契約
 - (イ) 電子複写複合機等の賃貸借契約
- エ 財産管理
 - (ア) 備品管理
 - (イ) 郵便切手等の受払い
- オ その他
 - (ア) 前回の監査結果の改善状況

[産業廃棄物対策課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 産業廃棄物処理業許可等申請手数料等

イ 支出事務

(ア) 廃棄物処理施設設置等調整委員会委員報酬

(イ) 旅費

(ウ) 消耗品費

(エ) 携帯電話及びタブレット型パソコン端末電話通信料

ウ 契約事務

(ア) 産業廃棄物業者等管理システム保守管理業務等の委託契約

(イ) 小型乗用車賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

(イ) 郵便切手等の受払い

オ その他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

[環境施設課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 環境施設整備基金寄附金

イ 支出事務

(ア) 朝日環境センター施設整備審議会委員報酬

(イ) 廃棄物処理施設整備実務研修講師報償金

(ウ) 旅費

(エ) 消耗品費

ウ 契約事務

(ア) 朝日環境センター施設整備基本計画策定業務及び環境影響評価業務等の委託契約

(イ) 小型乗用車等の賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

オ その他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

[新戸塚環境センター建設室]

(1) 主な監査項目

ア 支出事務

(ア) 旅費

(イ) 消耗品費

イ 契約事務

(ア) 戸塚環境センター施設整備工事に伴う設計施工監理業務等の委託契約

(イ) 自動車賃貸借契約

ウ 財産管理

(ア) 備品管理

[収集業務課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 環境センター等使用料

(イ) 粗大ごみ収集手数料

(ウ) 塵芥車広告掲載料収入

イ 支出事務

(ア) 旅費

(イ) 消耗品費

(ウ) 青木収集事務所給湯器等の修繕料

ウ 契約事務

(ア) 一般ごみ収集運搬業務等の委託契約

(イ) 小型乗用車等の賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

オ その他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

[戸塚環境センター]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

- (ア) 環境センター等の使用料
- (イ) 電力売払等の雑入

イ 支出事務

- (ア) 戸塚環境センター連絡協議会委員報償金
- (イ) 旅費
- (ウ) 消耗品費
- (エ) 物件費等の修繕料

ウ 契約事務

- (ア) 戸塚環境センター西棟一般機器（燃焼設備ほか）点検整備等の委託契約
- (イ) 自動車等の賃貸借契約

エ 財産管理

- (ア) 備品管理
- (イ) 郵便切手等の受払い

オ その他

- (ア) 前回の監査結果の改善状況

[朝日環境センター]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

- (ア) 環境センター等使用料
- (イ) 動物の死体収集運搬処理手数料
- (ウ) 資源物売払雑入

イ 支出事務

- (ア) 朝日環境センター連絡協議会委員報償金
- (イ) 旅費
- (ウ) 消耗品費
- (エ) 朝日環境センターC号ボイラ1パス耐火物等の修繕料

ウ 契約事務

- (ア) 朝日環境センター運転業務等の委託契約
- (イ) あさひコミュニティセンターAED（自動体外式除細動器）等の賃貸借契

約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

(イ) 郵便切手等の受払い

オ その他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

[リサイクルプラザ]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) リサイクルプラザ使用料

(イ) 資源物売払等の雑入

イ 支出事務

(ア) ボランティアスタッフ報償金

(イ) 旅費

(ウ) 消耗品費

(エ) リサイクルプラザ北ストックヤード制御盤タッチパネル等の修繕料

(オ) 3R推進活動等助成金等

ウ 契約事務

(ア) 紙類選別業務等の委託契約

(イ) リサイクルプラザ電子複写複合機等の賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

(イ) 郵便切手等の受払い

オ その他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

[鳩ヶ谷衛生センター]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 衛生センター使用料

(イ) し尿収集運搬手数料

(ウ) 一般廃棄物処理受託事業収入

イ 支出事務

- (ア) 旅費
- (イ) 消耗品費
- (ウ) 西川口駅西口公衆便所男子小便器等の修繕料
- (エ) し尿処理事業助成金等

ウ 契約事務

- (ア) し尿処理施設運転管理業務等の委託契約
- (イ) 鳩ヶ谷衛生センター4トン車等の賃貸借契約

エ 財産管理

- (ア) 備品管理
- (イ) 郵便切手等の受払い

オ その他

- (ア) 前回の監査結果の改善状況

第2 監査の結果

前記のとおり監査を実施した限り、重要な点において、次のとおり注意、改善すべき点が認められたので、これらに留意し、適正で効果的かつ効率的な事務の執行に一層努力されたい。

(指摘)

1 収入事務について

収集業務課の雑入において、納付書の納期限の指定が、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

2 支出事務について

資源循環課の報酬において、日額報酬の支給が、川口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例に則って行われていないものが散見されたので、適正に事務を執行されたい。

戸塚環境センターの報償費において、報償金の支給が、川口市予算事務規則及び川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

環境保全課及び戸塚環境センターの旅費において、概算払の精算手続きが、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

環境保全課及び朝日環境センターの旅費において、出張に係る復命が、川口市職員服務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

収集業務課の修繕料において、一括して発注可能な修繕が分割発注されており、川口市契約に関する規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

また、修繕の発注手続きが、川口市事務決裁規程に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

3 契約事務について

資源循環課の委託契約において、契約の締結が、川口市契約に関する規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

資源循環課及び収集業務課の賃貸借契約において、契約の締結が、川口市契約に関する規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

第3 意見

1 支出事務について

朝日環境センターの備品の購入に当たって、適当でない予算科目から執行されていたので、適切に事務を執行されたい。

2 契約事務について

環境総務課の委託契約において、契約に関する手続きに不備が見受けられたので、適切に事務を執行されたい。

自然保護対策課、朝日環境センター及びリサイクルプラザの委託契約において、契約書に長期継続契約に係る契約解除条項について、適切に記載されたい。

自然保護対策課、資源循環課及び新戸塚環境センター建設室の委託契約において、労働環境チェックシートの提出漏れがないよう、適切に事務を執行されたい。

収集業務課、朝日環境センター及びリサイクルプラザの賃貸借契約において、契約書に長期継続契約である旨について、適切に記載されたい。

収集業務課及びリサイクルプラザの賃貸借契約において、契約書に長期継続契約に係る契約解除条項について、適切に記載されたい。

3 財産管理について

収集業務課の備品管理において、備品の管理が適切に行われていないものが散見されたので、適切に管理されたい。